

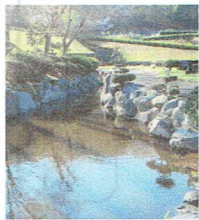
管理事務所

霊園の概要	
区画総数	4千区画
普通墓地	
東墓地1～4区	
西墓地1～6区	
芝生墓地	
中央墓地1～12区	
駐車場(無料)	
4ヶ所(80台)	
園外駐車場	15台
事務所前駐車場	7台
中央墓地駐車場	46台
(内障害者用駐車場2台)	
東墓地駐車場	12台

土屋霊園は、平塚市の西端に位置し、市街地から約13km、車で約25分の、足柄上郡中井町に隣接している場所にあります。周辺台地は「遠藤原」と呼ばれる畑地が広がり、丹沢山麓を望む景観は素

晴らしく、貴重な自然林に囲まれた静かな環境にあります。総面積の約3分の1を墓域として利用し、それ以外は自然の樹木を残して周囲に散策路を配した近代感覚の公園墓地です。

土屋霊園便り



管理事務所内
芝生墓地東側
多目的トイレ
(管理事務所内)

トイレ(園内2か所)

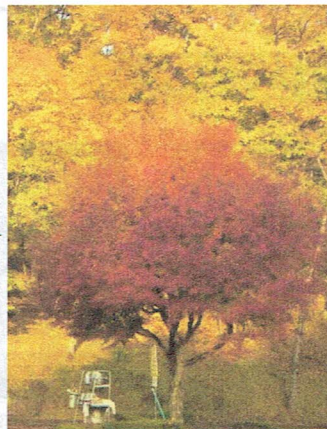
年中無休
8:30～17:00
車両進入4:30まで
※年末・年始(12月29日～1月3日)は、事務所業務はお休みさせていただきます。ご了承ください。

開園時間

園内図



桜の季節



秋の紅葉

交通のご案内

(1) JR平塚駅より
・平塚駅北口8番乗場
秦野駅南口行
(中沢橋経由)
土屋霊園入口 下車
徒歩約15分

(2) 小田急秦野駅より
・秦野駅南口1番乗場
平塚駅北口行
(中沢橋経由)
土屋霊園入口 下車
徒歩約15分

(3) お車の場合
東名高速道路「秦野中井」ICまたは小田原厚木道路「平塚IC」より約20分

墓参用品お貸出し中

当霊園では、墓参用品の貸出を行っております。

貸出用品として、
剪定バサミ(大・小)
ホウキ・チリトリ
草刈り鎌
タワシ
日傘
雨傘
車イス
熊手・竹ボウキ

ご利用の際は、お気軽に管理事務所までお声掛け下さい。

アンケートにご協力 お願いいたします

土屋霊園では、ご来園者様へのおもてなし向上のため、アンケート用紙へのご記入をお願いしております。
お寄せいただいたご意見・ご指摘・ご要望等を参考にさせていただきます。より良い運営を行ってきたいと考えております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

休憩所を ご利用ください

管理事務所内に休憩所があります。ベンチ・飲み物の自動販売機・トイレ等がございます。また霊園からのお知らせボード・パンフレット類が設置されております。ご来園の際は、ぜひご利用くださいませ。

ホームページアドレス
<http://www.hiratsuka-memorial.com>

土屋霊園では、ホームページを開設しています。施設のご紹介・ご利用案内・納骨等の手続き・案内・四季の風景等、逐次更新しております。皆様にとってホームページの内容がタイムリーな情報源となるよう発信してゆきたいと思っております。





手続きについて

霊園のご使用にあたって、納骨等を行う場合、事務手続きが必要になります。

(平塚市役所での手続き)

名義の変更(承継)

住所・氏名・本籍変更

使用承認書の再交付

改葬・分骨の手続き

(管理事務所での手続き)

来園者様のご案内

納骨に関する手続き

墓地設置・改修に関する手続き

管理料のお支払い

霊園からお願い

納骨・改葬・分骨の際、日程・お時間等お決まりになりましたら、予め管理事務所まで、ご連絡頂きますようお願いいたします。

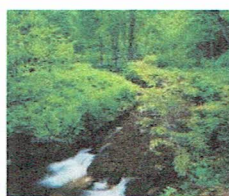
芝生火災に注意!

当霊園にて、過去に幾度か芝生火災が発生した事例があります。火のついた線香・新聞紙などを落とさないよう、ご注意ください。また線香は、火付け場所にあります線香附を使用の上、ご利用ください。

園内風景



26年12月30日の芝生火災



園内・せせらぎ



ユリの花



蓮の花

園内作業風景



墓石を傷つけないように細心の注意



春・斜面の芝刈り、見ていて壮観です



車道落ち葉清掃

お客様にご満足いただけるよう、園内整備に力を注いでおります



園地管理 近藤 弘



園地管理 武井 義貞



副所長 廣田 豊彦



所長 勝俣 祥二

職員紹介

平塚市への手続き・お問い合わせに関しましては、以下へお問い合わせください。

平塚市都市整備部みどり公園・水辺課
〒254-8686
神奈川県平塚市浅間町9-1
代表電話番号 0463-23-1111

平塚市土屋霊園

所在地 〒259-1205
神奈川県平塚市土屋4300

電話 0463-58-6900

ファックス 0463-58-6900

E-mail info@hiratsukamemorial.com

URL http://www.hiratsukamemorial.com

編集後記

平成26年4月1日より、平塚市土屋霊園の指定管理者となり10ヶ月が過ぎました。当初、戸惑うことも多々あり皆様にご迷惑をおかけいたしました。が、普段からの平塚市役所様・近隣の皆様のご支援により、8月のお盆・9月のお彼岸の行事も無事終了いたしました。あらためてお礼を申し上げます。

土屋霊園便りを作るにあたり、第1号ということ。で今回は、霊園の概要・手続きの内容・霊園の風景・作業風景・従事者紹介等を中心にして掲載させていただきました。次号以降、より内容のある霊園便りをご提供していくつもりです。

指定管理者代表
株式会社 清光社
平塚市土屋霊園
所長 勝俣 祥二